

人権リーダー養成講座

～2022年度第1期のご案内～

10年間で、のべ約 **4,600**名が受講。大変好評頂いています！
また、**1,269**名の方が「人権リーダー」に認定されました！

講座の目的

＝企業の社会的責任（CSR）と“人権人材”の養成＝

企業の社会的責任（CSR）を巡る動向（「ビジネスと人権に関する指導原則」「ISO26000」など）をうけて、企業活動・事業運営における人権尊重の推進と人権侵害の未然防止の重要性は一層高まっています。

企業がこのような社会の要請に応えるために、各職場において「日々の職場の業務運営について人権の視点からアドバイス・相談・情報提供等が行える人材＝“人権リーダー”」の養成が必要になってきています。

本講座は、このような「人権リーダー」の養成を図ることを目的として、さまざまな人権問題の基本的知識の習得と今日的な人権感覚の醸成に向けた研修を実施いたします。

また、公正採用選考人権啓発推進員の自己啓発にもご活用いただけます。

実施概要

全3講座で構成しています。1ヶ月に1講座（4科目）を受講し、3ヶ月で全講座（のべ3日間12科目）を修了します。（3講座のうち、いずれかの講座を選択受講も可能です）
全3講座修了者で所定の要件を満たされた方には、「大阪企業人権協議会 人権リーダー認定証」を発行します。※人権リーダー認定者（2022年3月末累計）1,269名（3頁参照）

受講料

※申込方法は4頁を参照ください。

1講座につき、 会員 3000円 （会員外 6000円）

主催 大阪企業人権協議会 後援:大阪府・(社福)大阪府社会福祉協議会

大阪企業人権協議会ホームページ

<http://www.kigyo-jinkenkyo.jp/>

大阪企業人権協議会は、地域単位に設立された府内37の企業連絡会（地域連絡会）の連合体として結成されている組織です。

実施スケジュール

会場：エル・おおさか（大阪府立労働センター）大阪市中央区北浜東 3-14

| 講座 | 第 1 期 |
|----------|---------------------------|
| 第 I 講座 | 7月 26日 (火) 10時～16時 30分 |
| 第 II 講座 | 8月 23日 (火) 10時～16時 30分 |
| 第 III 講座 | 9月 27日 (火) 10時～16時 30分 |

人権リーダー養成講座の内容

| 【第 I 講座】 下記の 4 科目 | 【第 II 講座】 下記の 4 科目 | 【第 III 講座】 下記の 4 科目 |
|---|--|---|
| <p>① 人権問題の基本知識 「人権」の定義や特性、国際的な人権の潮流などを学ぶとともに、人権問題の基本理論「ステレオタイプ、偏見と差別」について理解を深める。</p> <p>② 同和問題の概要と今日的課題 日本社会の重要な人権課題である同和問題に関する基礎知識や部落差別事件等に見る企業と同和問題のかかわりを学ぶ。また、「えせ同和行為」とはどのような問題か、その具体事例や対応方法等について理解を深める。</p> <p>③ LGBT（性的マイノリティ）の人権 LGBT の人たちの抱える社会的な課題や職場における無理解や偏見の解消に向けて LGBT の人たちについての正しい理解と職場における適切な対応を学ぶ。</p> <p>④ 差別表現・差別発言 差別発言・差別表現が深刻な人権侵害であることを学ぶとともに、それらに潜む偏見や差別意識等について理解を深める。</p> | <p>① CSR/SDGs と人権 今日の企業活動に不可欠な社会的責任 CSR をめぐる国内外の潮流を理解するとともに、持続可能な開発目標 SDGs と企業の関わりについて人権の観点から学ぶ。</p> <p>② 障がい者の人権 障がい者の人権について、自立（就労・雇用）、社会参画、自己実現等の観点から学ぶとともに、お客様としての障がい者と企業との関わりという観点から、差別・人権侵害や配慮に欠けた行為について理解を深める。</p> <p>③ 在留外国人の人権 グローバル化・少子高齢化によって日本で暮らす・働く外国人が増えている。また、歴史的経緯を有する在日韓国・朝鮮籍の人たちも多く暮らしている。多様な外国人の人たちと企業活動との関わりにおける人権問題について理解を深める。</p> <p>④ 高齢者の人権 高齢者の人権について、単なる保護やケアにとどまらず、高齢者の社会参加や自己実現・尊厳という領域についても理解を深める中で企業活動とのかかわりを学ぶ。</p> | <p>① セクシャルハラスメント セクハラの基本知識や防止に向けた留意点を学ぶとともに、妊娠・出産、育児介護休業に関わるハラスメントについて理解を深める。</p> <p>② パワーハラスメント パワハラ問題について、社会の変化や法の動向、会社責任を問う判例等を踏まえるなかで、パワハラの定義の理解、判定の考え方、適切な指導のあり方や相談対応等について理解を深める。</p> <p>③ メンタルヘルス問題 労働者を巡るメンタルヘルス問題の現状や最近の方向・指針改正等の動向等を踏まえるなかで、メンタルヘルスの基礎知識と企業内の取組み、管理・監督者の役割等について理解を深める。</p> <p>④ 個人情報・プライバシーと人権 企業活動における個人情報の保護の適正な取扱いを学ぶとともに、職場の人権問題としての従業員の個人情報・プライバシー問題について理解を深める。</p> |

人権リーダーの認定について

各講座修了毎に理解確認問題用紙を配布します。

期日までに解答用紙をご提出いただき、3講座全てにおいて所定の基準に達した方には「大阪企業人権協議会 人権リーダー認定証」を発行いたします。(任意・無料)

なお、期(全3講座)のうち未修了講座があっても、他の期で同一の講座を受講した場合も人権リーダー認定証の発行要件を満たしたものと取り扱います。(原則、受講開始から1年間以内としております)

2022年3月現在、「人権リーダー認定者」は、1,269名(累計)の方々が登録されています。

これまでに「人権リーダー認定者」を取得された方の所属事業所名については、「大阪企業人権協議会ホームページ」に掲載しておりますので、ご参照ください。

《参考》2021年度に「人権リーダー」に認定された方の事業所名一覧

- <ア行> 旭紡績(株)、(株)アド南海、(学法)上田学園、エアポートホテル運営企画株式会社、(社福)大阪府母子寡婦福祉連合会、(一社)おおさか人権ネットワーク、(株)大阪鶴見フラワーセンター、(社福)大阪狭山市社会福祉協議会、大阪府済生会中津病院、
- <カ行> (株)カネシン、(社福)門真福祉会脇田こども学園、(公財)河内長野市文化振興財団、(一財)環境事業協会、関西住建株式会社、(株)きらく、北大阪ビルメンテナンス(株)、(社福)恭生階和光認定こども園、クボタ精機(株)、(株)クボタスタッフ、クラシエ製菓(株)高槻第2工場、京阪電気鉄道(株)、(医)光愛会、
- <サ行> (社福)さつき福祉会第二さつき障害者作業所、(株)佐藤組、サラヤ(株)大阪工場、(株)三久、(株)三晃空調、(株)サンメンテナンス、障害支援施設第2三恵園、新光電機(株)、神鋼物流(株)関西物流センター、城南宙認定こども園、介護老人福祉施設寿里苑フルール、(株)JR西日本コミュニケーションズ、児童養護施設聖ヨハネ学園、(社福)成光苑高槻けやきの郷、(社福)成光苑東生野愛育園、千里みおつくしの杜かしのみ寮、泉南メモリアルパーク、
- <タ行> (社福)田島童園、ダイハツ輸送(株)、(株)ダイドー、(社福)特別養護老人ホーム高槻荘、認定こども園智鳥保育園、(社福)豊中きらら福祉会第2工房羅針盤、
- <ナ行> (社福)なかも福祉会みつぎ、(株)日刊スポーツ新聞西日本、日本郵便(株)近畿支社、西日本ジェイアールバス(株)、日鉄物流(株)関西支店、日清紡テキスタイル(株)大阪支社、(社福)日本ヘレンケラー財団IL伯太、日本生命保険(相)、日本臓器製菓(株)、(社福)寝屋川めぐみ園、
- <ハ行> (社福)博乃会エイペックスひろの、(株)ハマキャスト、(株)パスコ、(株)阪急電鉄、(社福)枚方市立特別養護老人ホーム、(社福)枚方療育園特別養護老人ホーム山愛、(株)富士電機製作所、藤井寺商工会、
- <マ行> 丸善製菓(株)、(株)マルハニチロ物流関西支社、(株)みのりの里、雅福祉会、
- <ヤ行> ヤマトエスロン(株)、(株)ヤハタ、(医)庸愛会富田町病院
- <ラ行> 竜華福祉会ホーム太子堂、(医)利田会久米田病院、

受講申込み・お問い合わせ

下記の申込票または大阪企業人権協議会ホームページ掲載の申込書（エクセル形式）に必要事項を記入のうえ、メールあるいはファックスでお申込ください。

大阪企業人権協議会「企業人権協サポートセンター」

〒540-0033 大阪市中央区石町2-5-3 エル・おおさか南館9階

●TEL 06-6947-0022 ●FAX 06-6947-0112

●E-mail kijinkyo-support.c@estate.ocn.ne.jp

大阪企業人権協議会ホームページ

<http://www.kigyo-jinkenkyo.jp/>

- お申込みの受付は、募集定員（60名）に達するまで随時行なっています。
※コロナウィルス感染拡大防止のため、教室の収容定員の1/2とさせていただきます。
- お申込みは、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ講座全て、又は、いずれかの講座のみでもお申し込み可能です。
※科目単位でお申し込みはできません。
- 各講座開催日の1～2週間前に、「受講票」を郵送いたします。
- 講座当日は「受講票」と「受講料」をご持参ください。

..... きりとり

2022年度 第1期 人権リーダー養成講座申込票

| | | | |
|----------------------------------|---|--|--|
| 企業人権協※ (右欄□のいずれかに ✓してください) | <input type="checkbox"/> 会 員 (地域連絡会名：大阪市企業人権推進協議会) <input type="checkbox"/> 会 員 外 | | |
| 事業所名 | | | |
| 事業所所在地 | (〒 -) | | |
| 担当者名 | | | |
| 電話番号 | | | |
| E - m a i l | (正確にご記入ください) | | |
| 受講希望コース | 受 講 者 氏 名 | | |
| 7月26日(火) | | | |
| 8月23日(火) | | | |
| 9月27日(火) | | | |

ご記入いただいた情報は、当協議会からの各種連絡・情報提供のために利用させていただきます。